

# 総務警察委員会記録

開催日時 令和元年9月25日(水) 13:05～15:30

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

乾 浩之 委員長  
山本 進章 副委員長  
亀甲 義明 委員  
松本 宗弘 委員  
清水 勉 委員  
中野 雅史 委員  
荻田 義雄 委員  
山村 幸穂 委員  
猪奥 美里 委員

欠席委員 なし

出席理事者 末光 総務部長  
杉中 危機管理監  
山下 地域振興部長  
前阪 南部東部振興監  
折原 観光局長  
遠藤 警察本部長  
雨宮 警務部長  
森本 生活安全部長  
宮本 刑事部長  
桑原 交通部長  
片桐 警備部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 議案の審査について

議第58号 奈良県職員に対する退職手当に関する条例等の一部を改正する  
条例

- 議第 6 3 号 奈良県警察手数料条例の一部を改正する条例
- 議第 6 4 号 奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例
- 議第 7 0 号 無線機の取得の変更について
- 議第 7 5 号 奈良県警察手数料条例の一部を改正する条例
- 報第 2 1 号 公立大学法人奈良県立大学の経営状況の報告について
- 報第 2 4 号 公立大学法人奈良県立大学平成 3 0 年度及び中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間の業務の実勢に関する評価結果の報告について
- 報第 2 7 号 奈良県国民保護計画の変更の報告について
- 報第 2 9 号 地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定による専決処分の報告について
- 自動車事故にかかる損害賠償額の決定について

(2) その他

<会議の経過>

○乾委員長 ただいまから、総務警察委員会を開会いたします。

本日は、傍聴の申し出があれば、20名を限度に入室していただきますので、ご了承ください。

それでは、案件に入ります。

まず、付託議案の審査を行います。

当委員会に付託を受けました議案は、委員会次第に記載のとおりであります。

なお、審査に先立ち申し上げておきますが、委員長報告は、正副委員長会議の申し合わせにより、付託を受けました議案の審査結果についてのみ報告となりますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案の説明については、9月5日の議案説明会で行われたため、省略いたします。

それでは、付託議案について、質疑があればご発言願います。

○清水委員 まず議第 6 4 号、奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例についてですが、確認をしたいことがございますので、よろしく願いいたします。

この条例制定により、より安全な自転車の運行等がなされるものと確信いたしておりますが、その中で、幾分確認をさせていただきたいことがございます。

自転車を公用車として使われている奈良県内の市町村、出先機関も含めて把握されているかどうか、まず確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**○門間安全・安心まちづくり推進課長** 市町村の公用自転車までは把握しておりませんが、県が所有します公用自転車は111台と把握させていただいております。

**○清水委員** その用途によって今回義務化されるものが結構ございます。特に損害賠償保険は現在入っていない可能性もございますので、きちんと予算計上させていただきたい。小回りのきく自転車を公用車として利用されてる市町村はあるような気がします。公用で出られて事故等が起きても大変なことになりますし、無保険者でないことが大前提だと思います。来年4月までまだ時間がございますので、調査をしていただいて、遺漏のないようによろしくお願ひしたいと思います。要望だけしておきます。

報第21号の公立大学法人奈良県立大学の経営状況を見させていただきました。その中で今、公立大学法人奈良県立大学ですが、県内の学生と県外の学生で入学金が違っております。県内生17万6,000円、県外生35万2,000円、これ以外に後援会等の諸経費として8万6,500円が必要と記載されております。授業料については、前期分、後期分同額で26万7,900円、合計53万5,800円ですが、優秀な学生で、低所得者に対しては授業料の減免制度があるという内容です。皆さんもご存じのとおり、大阪府立大学並びに大阪市立大学については、年収が98万円未満の方々にあっては実質無償化ということが発表されております。なおかつ、来年の4月から政府のほうで高等教育無償化が打ち出されておまして、年収380万円の世帯ではさまざまな奨学金の制度もあるわけです。大阪府、市でその大学に限って、年収としても高いレベルまで無償化にされる。奈良県にとっては少し脅威だなと。奈良県立大学にとっても脅威ではないのかなという気がいたしました。何とか奈良県内で優秀な学生を確保して、奈良県の活性化に寄与するという大きな目的が、逆に家族ごと大阪に流れていってしまう可能性がここにあるのかなという懸念も感じたわけです。まず確認として、県内と県外の生徒数についてどれぐらいになっているのか、まずお答えいただいたらと思います。

**○山口教育振興課長** 県内と県外の学生の割合ですけれども、県内の学生が約1割で、約9割が県外からお越しいただいております。

**○清水委員** 実態としては1割程度が県内の学生。本来であれば奈良県立大学の県内生をできるだけふやすということが、これからの大きな課題になると思います。おそらく国の無償化の内容によって、その内容を改めて検討されるとは思いますが、先ほども言いま

したように、大阪が非常に高いレベルまで無償化をされておりますので、今聞くと、90%が他府県、大阪府あるいは京都府ですから、そうなってくると、学生の確保そのものも非常に難しくなるのではないのかなという懸念があるわけです。来年度以降、例えば県立大学の無償化に向けてそういう下地なり考え方を持っているのかどうかについてまず聞かせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○山口教育振興課長 清水委員がおっしゃっていただいている大阪市立大学等の事例は報道等で承知しておりますけれども、現段階において、奈良県立大学において来年4月から始まる国の無償化制度にさらに上乘せして独自でやるかどうかについては、今後の状況を踏まえて必要に応じて検討等を進めていければと考えてございます。

○清水委員 損益計算書を見ますと、授業料収益は約3億5,000万円、それから、入学金収益が5,100万円余であります。今の定数が150人ですので、全体の額からすると、もう少し何か考える要素はあるような気がします。仮に無償化の内容で奈良県が独自に打ち出して加算をしても、予算的にはそんなに無理のない範囲でできるのではないかと思いますので、今後の宿題としてご検討いただきますよう、お願いだけ申し上げます。よろしく申し上げます。

○山村委員 予算に関連して1点お聞きしたいことがあります。県有財産耐震化事業で、消防学校について応急補強ということになっております。このことについては一刻も早くやっていただきたいと思っております。

それに関連してですけれども、かねてから総合防災拠点のほうに移転させるという話があると思うのですけれども、それはいつごろ、どのようになるのか伺いたいと思います。

○向井消防救急課長 消防学校については、五條市の大規模防災拠点への移転が計画されております。明確にいつまでというのは決まってございません。以上です。

○山村委員 明確に決まっていないということで、その移転に伴っていろいろと準備があると思うのですけれども、そういうことも今は何もなされていないということでしょうか。

○向井消防救急課長 現在、専門家のご意見を聞きまして、耐震化を進めているところでございます。今回やらせていただく耐震化で10年程度はもつであろうという専門家のご意見をいただいております。以上です。

○山村委員 応急処置であるけれども、10年間ぐらいはまだそこにいるという回答かなと思いますけれども、知事にも以前からお聞きしておりますけれども、いつ何どき大きな災害が起こるかもしれないということで、総合防災拠点については早く整備をすると聞い

ておりました。自衛隊の誘致と関係なくそちらを優先しますと聞いておりました。消防学校の状況は実際に見に行きましたけれども、耐震化だけではなく、さまざまな問題について早く改善しなくてはならない状況にあることから考えても、早い対応が必要だと思うのです。これまでの経過を見ておきますと、その総合防災拠点に2,000メートルの滑走路をつくと。そのためには調査予算をつけて、既に調査もしていますけれども、調査予算を新たに県がつけてそういう準備を進めているにもかかわらず、大事な防災拠点の消防学校については何の準備もなくそのような状況になっていることについては、非常に納得できないというか、こういうことでいいのかなと思います。この点につきましては、一刻も早く県民にとっても安心安全という体制を整えていただくように、総合防災拠点の整備をきちんとやっていただきますように、これは意見として申し上げておきたいと思います。

**○乾委員長** ほかに質疑がなければ、理事者に対する付託議案の質問は終わります。

続いて、付託議案について、委員の意見を求めます。ご発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

採決は一括して簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りいたします。

議第58号中・当委員会所管分、議第63号、議第64号、議第70号及び議第75号については、原案どおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないと認めます。よって、本案は、いずれも原案どおり可決することに決しました。

次に、報告案件についてであります。

報第21号、報第24号、報第27号及び報第29号については、先ほど説明をもって理事者より詳細な報告を受けたこととさせていただきますので、ご了承願います。

これをもちまして、付託議案の審査を終わります。

次に、その他の事項に入ります。

末光総務部長から吉野高等学校の校舎活用について、山下地域振興部長から、なら歴史芸術文化村の取り組み、ほか1件について、報告を行いたいとの申し出がありましたので、順に報告願います。なお、理事者におかれましては、着席にてご報告願います。

**○末光総務部長** 委員長よりご配慮をいただきましたので、座って報告させていただきます

す。

私から、吉野高等学校の校舎活用についてご説明いたします。資料1をごらんください。資料1ですが、左上に簡単に概要を記載いたしております。ご案内のとおり、昨年6月に県立高等学校適正化実施計画が策定され、現在の県立大淀高等学校、県立吉野高等学校が再編され、奈良南高等学校が設置されることになっております。その結果、現在の吉野高校の校舎は奈良南高等学校に設置される建築・土木・森林管理など3つの系列がある総合学科の第2、3学年と、新たに設置される専攻科の生徒が利用する予定になっております。あわせて、森林管理に関する系列において連携・接続する（仮称）フォレスト・アカデミーを設置します。その他の施設についても、高校との連携等を念頭に検討したところです。

具体的な配置について、資料1をごらんください。現吉野高校校舎の活用における配置案となっております。吉野高校は吉野川沿いに教室棟、山側に実習棟が建っており、実習棟を全部と教室棟の2、3階の一部については奈良南高校で使用いたします。教室棟の4階及び3階の一部について、林務関係の施設として、（仮称）フォレスト・アカデミーのほか、フォレスターの拠点施設を新たに設置するとともに、老朽化が進み、耐震性も低い高取町の森林技術センターを移転する予定となっております。森林技術センターの各種機械、設備については、グラウンドの一部に新たに実験棟や木材加工棟を建設いたします。また、教室棟の2階の一部には、新たに文化教育拠点を設置しようと考えております。具体的には、教育活動については奈良南高校吹奏楽部や地元小・中学校で編成した吹奏楽団の活動拠点として、また、軽音楽の活動の場としての活用を考えております。文化活動につきましても、地域の歴史文化、伝統芸能、産業などの情報発信をするセミナーや、絵画、陶芸、木工品等の展示会等を開催したいと考えております。これらの活動を通じ、地域から愛され生徒が憧れる学校を目指したいと考えております。なお、この吉野高校の校舎活用を検討する際、近隣の吉野土木事務所の入居についても検討いたしましたが、スペース等の関係もあり、従前より計画していたとおり、移転用地として確保しております現在の駐車場敷地に整備したいと考えております。また、現森林技術センターの移転後の跡地については、高取町とともに利活用を検討してまいりたいと考えております。

最後に、現時点での整備スケジュールでございますが、今9月議会でこれらの基本計画等の策定の予算をお願いしており、その後順次整備を進めてまいりたいと考えておりますが、吉野高校の整備については令和6年度の完成を、吉野土木事務所については令和5年度の完成をそれぞれ予定しているところでございます。説明は以上でございます。

○山下地域振興部長 委員長、ご配慮どうもありがとうございます。引き続き着席にてご報告さしあげます。地域振興部から、2件報告をさせていただきます。

まず、第1点目でございますが、なら歴史芸術文化村の取り組みについてでございます。資料2、なら歴史芸術文化村の取り組みについてをごらんください。先月開催させていただきました、なら歴史芸術文化村構想等検討委員会での検討内容をご報告させていただくことで、現在のなら歴史芸術文化村の取り組みの進捗についてご報告さしあげます。

委員会での検討内容については、資料の2ページをお開きください。なら歴史芸術文化村の取り組み展開についてでございます。なら歴史芸術文化村は、奈良の歴史文化や芸術文化に親しめ、生涯を通じて学び続けることができる歴史芸術文化活動の拠点として整備を進めております。施設では、文化財の修復過程の公開解説など、世界に誇る奈良の歴史文化に触れる取り組み、アーティストとの交流など歴史が息づく環境で芸術に触れる取り組み、県産食材を使った食事の提供や観光の情報の発信など、奥深い奈良の魅力に触れる取り組みを展開したいと考えております。

続きまして、3ページでございますが、各棟のそれぞれの部屋でこういった取り組みが可能なかをイメージしていただくために、平面図とその各部屋の機能について記載させていただいております。

続きまして、4ページをごらんください。なら歴史芸術文化村の運営体制についてでございます。文化財の公開解説や企画展示などの実施や施設の管理運営に係る全体調整を行うため、文化村内に県組織、現地での事務所を設けるとともに、施設の利活用を促進するため、県庁内にプロジェクトチームを設置し、効果的な事業展開を目指したいと考えております。また、文化村の活用策に対し、文化財や芸術など各分野の専門家から実践的な意見や提案などをいただくため、コミッションという検討体制を設置したいと考えております。文化村は県の幅広い施策に活用される施設でございます。県庁関係課や文化村の運営等に係る関係者が多岐にわたることから、村長である知事が文化村全体のマネジメントを担うとともに、現場の責任者として副村長を設けることも想定させていただいております。この体制案のもと、今後庁内で詳細を検討していきたいと考えております。

続きまして、5ページをごらんください。こちらは指定管理者の公募・選定についてでございます。指定管理事業者の業務範囲などは、記載させていただいております。ございまして、次の12月議会には施設の設置条例案を上程し、議決をいただいた後、今年度中に事業者の公募をさせていただきたいと考えております。

続きまして、6ページをお願いいたします。7月4日に天理大学となら歴史芸術文化村に関する連携協定を締結いたしました。連携項目はここに記載のとおりでございます。

7ページには連携項目ごとに天理大学との取り組み例を記載させていただいております。今後は、天理大学との連携内容の具体化も図りながら、他の県内大学や全国の芸術系大学との連携にもつなげていきたいと考えております。

8ページは、宿泊事業者の誘致結果をお示ししたものでございます。最後に9ページでございますが、それぞれの事業項目のスケジュールを一覧的に見ていただけるように整理をしたものでございます。これらの内容を委員会で説明させていただいた後、いただいたご意見などをまとめたものが、1ページになります。なら歴史芸術文化村構想等検討委員会の概要を記載させていただいておりますが、文化村の運営やソフト面の取り組み展開について委員会でご了承をいただいた内容は、ここに記載の委員からの主な意見として整理させていただいているものでございます。主なものを申し上げますと、文化村の取り組みに対していろいろとアドバイスができるコミッションを早目に設けることが必要といったご意見や、施設が完成に近づいており、運営のポイントとなるソフト面の取り組みについての検討・準備をより一層進めることが必要といったご意見などをいただきました。今後はいただいたご意見を踏まえまして、検討をさらに深めてまいりたいというふうに考えております。なら歴史芸術文化村の取り組みについては以上でございます。

続きまして、(仮称)「これからの文化財保護の体系」案について、資料3をお願いいたします。この体系案の策定の目的として、まず第1番目に記させていただいておりますが、少子高齢化・過疎化の進行などによりまして文化財を取り巻く環境が大きく変化していること、また、昨年、文化財保護法が改正されまして、本年4月から施行されておりますが、このようなことから、本県といたしまして、文化財を未来の世代に残すための保存と、その価値を社会に伝えるための活用について、一体的な施策展開を施行する方針を定めるものでございます。

体系の対象期間は、今年度から、なら歴史芸術村が開村する令和3年度までを予定しておりまして、この先の開村や既に策定済みの文化振興体系の見直し等にも対応できるようにしていきたいと考えております。

今後の策定スケジュールについてでございますが、この10月21日に文化財保護体系推進会議を開催し、これからの文化財保護の体系について検討させていただく予定でございます。その後、パブリックコメントの実施を経まして、年内に策定できればという思い

で準備を進めさせていただいております。

次のページは体系案の概要として整理させていただいたもので、大きく文化財保護における当県の基本的な考え方、これからの文化財保護の方策といった、検討をさせていただいているものを記載させていただいております。これをさらに肉づけしながら、皆さんにもご提示しながらご議論いただければありがたいと思っております。以上でございます。よろしく願いいたします。

**○乾委員長** ただいまの報告またはその他の事項も含めまして、質問があればご発言願います。

**○亀甲委員** 何点か質問させていただきたいと思います。今の説明の中で1点だけ、これからの文化財保護の体系案についてのパブリックコメントの実施と書いてあるのですけれども、どのようなとり方をされるというのか。今までもいろいろされていると思うのですけれども、その辺を教えていただければよろしいでしょうか。

**○山下地域振興部長** 今、資料でお示しさせていただいておりますように、体系の骨格はこういうものでございまして、実際に文章化したものをパブリックコメントで出させていただけたらと考えております。

**○亀甲委員** そのパブリックコメントのとり方は、ホームページに載せるとか、どのようなやり方がありますか。

**○山下地域振興部長** 基本的にはホームページに出させていただいて、意見を聴取させていただく方式を現時点では考えております。

**○亀甲委員** ありがとうございます。いろいろな自治体でパブリックコメントをとられているとは思いますが、ホームページに載せてもなかなか意見が集約できないというのも多分ご認識されているとは思いますが、どうせするのであれば、広く意見を聞ける聴取の仕方もしっかり調査していただいて、広く意見を求められる体制づくりもしっかり考えていただきたいと思います。要望でお願いいたします。

続いて、よろしいですか。

**○乾委員長** はい。

**○亀甲委員** 国土強靱化基本法の地域計画策定について少しご質問させていただきたいと思います。皆さんご存じのように、2013年に、この基本法は成立されたのですけれども、都道府県は、全国全て策定されていると思います。その中で、奈良県の市町村の策定状況をお聞かせ願いたいと思います。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 県内での国土強靱化地域計画の策定ですが、櫃原市のみでございます。以上でございます。

○亀甲委員 ありがとうございます。この国土強靱化地域計画は、皆さんもご存じのとおり、事前に災害を防ぐ、また起きたときに人命を救っていくという大切な地域計画だと認識しているのです。全国的にも、まだ115団体、約6%ぐらいの市町村の策定状況だと聞かせていただいている状況です。ことしもたくさんの自然災害が起きましたけれども、その中で、基礎となる自治体がすごく大切なこの地域計画を、県としてこの県下の市町村に対して今後どのように進めていかれるのか聞かせていただきたいと思います。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 国土強靱化計画は非常に重要な計画であると考えております。実はこれまでも地域計画に基づき実施される取り組みに対しては、いろいろな国の補助金、交付金が一定配慮されるということがあったのです。本年8月に、国のほうで予算の配分について説明があったときに、令和2年度よりはこの国土強靱化計画に基づく事業を重点化するというお話がございました。また、令和3年度以降は、「要件化」も検討しているということもございました。やはり国土強靱化計画がより有用なものになると考えております。そのため、県内の市町村に対して、こういう状況になったことをしっかりお伝えして、早期の計画策定を呼びかけております。また、具体的には、内閣官房がこの国土強靱化の出前講座をやっておりまして、県内の市町村に計画の重要性であるとかつくり方を示してくれる講習がございまして、10月に予定をしております。また、この出前講座に先立ちまして、県独自でも、県土マネジメント部と連携をしながら、この10月の頭にも県内の市町村を対象に説明会を行う予定をしております。来年度以降、重点化、要件化を見据えまして、市町村の地域計画の早期作成に向け、県としても全力で支援をしたいと考えております。以上でございます。

○亀甲委員 ありがとうございます。国のガイドラインも含めて、県の策定も含めて、市町村は、人手不足ということで、なかなか取り組めない状況にもあると思いますので、県として本当にできるだけ後押しをしていただいて、地域の安全を守っていただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

続いて、防災の件に関して質問させていただきます。災害がことしも多くあったという話を先ほどさせていただいたのですけれども、奈良県でもいろいろ防災対策をしていただいて、本当に少しでも大きな災害がないようにやられているとは思っています。その中で100%災害を防ぐというのは大変難しいことだと私も認識をしております。その中で、災

害情報も含めて、ソフト面がとても大事だと思っております。例えば、ハザードマップなどがあります。これは各地域でつくっておられますけれども、できるだけ詳しく、1.5メートルになると床上浸水になります、停電しますなど、これ以上になるとこうなりますよと。ハザードマップも含めてさらに詳しく災害に対して認識をしていただくというのがすごく大事だと思っております。その中で、ハード面が充実していくと、小さい事故、小さい災害、中ぐらいの災害がなかなか起きなくて、起きたときには大きな災害になると、最近の事例では出てきていると思うのです。ハザードマップも含めて、より詳しく、ここで避難したほうがいいという、すぐに反応できるようなソフト体制もつからないといけないと思っておりますけれども、県としてその辺はどのように思っているか聞かせてください。

**○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱）** 昨年の7月豪雨では、実際にそういうハザードマップでの浸水想定区域とか土砂災害特別区域という危険な地域でお亡くなりになる方が大変たくさんいらっしゃったということがございます。そのために、やはり災害から身を守るためには、住民の皆さんが自分自身は自分で守るという自助の意識を持っていただいて、適時的確な避難行動を起こしていただくということが非常に重要であると考えております。県や市町村は、平時より住民の皆様に対しまして、この避難行動のための情報、例えば自分が住んでいる土地がどのような災害リスクを持っているのか、先ほどのハザードマップをよく見ていただくということもそうなんです、その地域で過去にどのような災害があったかという情報をわかりやすく皆さんに伝えるということで防災意識を高めるための取組が必要だと考えております。このため、県ではいろんな広報活動、県民だよりもいろいろ特集を組んでいただいたり、SNS等の情報、パンフレットもありますし、また防災講演会を開いたり、または出前トークでいろいろな自治会等にも足を運びましてご説明をさせていただいております。また、実際にその避難行動につなげるために、今年度から新たな取り組みといたしまして、避難行動力向上事業を立ち上げました。実は先日、桜井市でやったのですが、専門家の助言のもと、地域の災害リスクや避難経路を住民の皆さんと一緒に確認をしました。その上で実際の避難訓練をするということで、ただ単に避難所へ逃げるということではなくて、自分たちの災害リスクをわかりながら避難所へ向かっていただくという訓練をすることで、実際に災害に遭ったときによりよく理解をして逃げていただけるということが実際の避難行動につながるのではないかと考えております。今後も引き続き市町村と連携いたしまして、より住民が適切な避難行動を

とれるように、いろいろ連携して取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○亀甲委員** ありがとうございます。災害受けて、最終的に避難をする、しないは、自分自身で決めていかないといけないと思います。出された情報を読み取るというよりも、その情報を知れば、ここで避難をしないといけないということがわかるような体制整備がすごく大事だと思いますので、さらに研究していただいて、安心安全な町をつくっていきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

それと、もう一点、この夏に関東のほうに台風15号が来まして、千葉で停電が長く続いたという事例がありました。ニュース等々を見ますと、送電線が倒れて10万棟ぐらいが停電になったと。そのほかに、倒木で電線をひっかけて、そこからなかなか復旧ができなかったと。電力会社はゼロになったと言ったけれど実際はまだ200件ぐらいが停電しているということが、きょうもニュースで言うておりました。長い停電になりますと、暑い時期は大変厳しい生活をしないといけない状況になります。その中で、倒木した電線がひっかかってなかなか復旧にいけないと。その理由は、たくさんあると思うのですが、その倒木を切ったり、のける作業は電力会社しかできないと。だから、感電死等々も含めてなかなかできないということが報道されておりました。その中で、和歌山はその電力会社と協定を結んで、安全と確認をされればそれを切ってもいいと、のけてもいいということも報道されておりました。奈良県も山手が多いです。もし倒木があった場合、奈良県としてどのような体制整備をとっておられるのか、聞かせてください。

**○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱）** 奈良県におきましては、昨年台風21号がありました。このときに県内で延べ5万1,000件の停電が起きました。9割方はすぐに解消されたのですが、山間部では最高で10日近く停電をしたところもありまして、県もいろいろな地域との連絡体制に一部支障を来したということがございました。この反省を踏まえまして、県では、特に関西電力といろいろな形で今協議を進めたところでございます。まず1つは、大規模停電の情報提供ということで、どこが停電しているのかというのがしっかりつかめなかったという実態がございました。それに関しまして、関西電力は、いろいろな受付窓口をふやしたり、アプリを使った情報収集など、停電情報をいち早く提供できる体制をつくってくれました。それと、復旧に向けた連携体制ということで、自治体との連携をしっかりしようということで、お互いの連絡先等を交換しながら、顔の見える関係で連絡をとれるように、自治体で把握している優先復旧施設などの情

報もしっかり伝え、復旧に向けた即時の対応ができるような形で進めているところでございます。

したがって、このような連携体制を構築することで、災害時の早期復旧に向けて効果が発揮できると考えております。実際、ことしの台風10号のときにも、ある役場が停電をしたというところを、私どもがいち早く情報として得ました。それに対して、関西電力にすぐに連絡をして、すぐに走ってくれて復旧できたということもございます。こういう関係ができることによって早期の復旧につながると考えております。

また、先ほど和歌山で協定を結んでいるというお話がございました。実はこの協定をもとに、今関西広域連合のほうでも、関西広域連合全体でこの和歌山が結んだような協定をベースにできないかという検討を始めておりまして、我々もその動きに関しては注視したいと考えております。以上でございます。

**○亀甲委員** ありがとうございます。1つの事例の中で、次にもし何かあったときに安心して本当に作業も進められるような体制づくりをしっかりとつくっていただきたいと思えます。

それと、話は変わりますが、観光について2点ほど質問をさせていただきたいと思えます。今回、代表質問でも周遊観光について、明日香村、高取町については山本議員からも質問があったと思うのです。それは聞かせていただいて重々わかったのですが、今、周遊観光で、悩んでおられる外国人の方がよくおられます。私は英語などはしゃべれませんけれども、たまに道を聞かれます。また、地域の方にも道がわからないと聞かれる方もおられるということを目にしました。その中で、私も奈良市のほうに来る機会も多くなったのですが、こちらから周遊するのに、周遊できるような案内板があればいいのになと思えます。また、地域でもっとわかりやすい観光案内があれば周遊できるのかなと思ったので、その辺、統一的な案内看板とかができないか質問させていただきます。お願いいたします。

**○桐田ならの観光力向上課長** ご質問ありがとうございます。周遊エリアにおける統一的な観光案内看板の整備により、わかりやすい観光案内を実現することは非常に重要だと考えています。このため、県におきましては、奈良盆地周遊型ウォークルートでございまして、自動車での周遊ルートなど、ルートに応じた観光案内看板の整備を進めているところでございます。例えば、奈良盆地の周遊型ウォークルートにつきましては、奈良盆地エリアにおいて市町村界を超えてループ状につながるウォークルートを設定しています。イ

ンバウンドの方々も含めまして、安全、快適に歩けるよう、統一的な多言語案内サインの整備を進めているところでございます。この案内サインにつきましては、平成27年度に標準デザインを作成しまして、順次市町村と連携しながら、現時点で14市町村のうち9市町村で整備が完了しています。その後、既設の案内サインの整備を含めまして、令和2年度に整備を完了したいと考えています。また、多言語の案内標識も非常に重要だと考えています。

今年度は市町村に対する補助メニューや補助率の拡充を行ったところでございまして、具体的には橿原市内の多言語案内看板の整備、明日香村のWi-Fiの整備等々、市町村等のインバウンド対応を支援しているところでございます。以上でございます。

**○亀甲委員** ありがとうございます。やっぱり周遊していただく、私もこちらへ来させていただいて、奈良市、奈良公園は、たくさんの観光の方が来られています。地元に戻りますと差がすごく激しいと感じさせていただいておりますし、中南和の拠点となる橿原市、高取町、明日香村も含めて、たくさんの方に来ていただきたい。そこからまた東部、南部にも多くの観光客に来ていただきたいという思いですので、いろいろな対策をしていただきたいなと思います。

それと、先ほど、インバウンドに対しての補助金制度もされているということを聞きましたので、できたらたくさんの市町村にこれを使っただいて、さらに有効的な観光ができるような体制づくりもしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと1点だけ質問させていただきます。民泊が解禁になりまして1年となりました。奈良県の件数、現状を聞かせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**○岡本インバウンド・宿泊戦略室長** 民泊の件数についてのご質問でございます。最新の件数でございますけれども、9月17日時点で、全国での届出住宅数は1万8,632件、奈良県内では138件となっております。これは順位的に申しますと、全国では15位、近畿の中では大阪府、京都府に次いで3位の件数となっております。以上でございます。

**○亀甲委員** ありがとうございます。県としてもすごく頑張っていると思っております。その中でよく、近隣の苦情、うるさいとか、違法の民泊ということがよく言われているのですけれども、奈良県内においてそういう声が上がったことがあるか、また、それによって廃止されたことがあるか、もしあれば教えていただきたいと思います。

**○岡本インバウンド・宿泊戦略室長** 民泊で問題となっているような事案はないかということかと思いますが、かねてより、法施行当初より警察の関係部署とも定期的に情

報交換等を行い共有しておりますほか、市町村のほうにも住民の方から何か問い合わせがあれば県の観光局や届出窓口の県の保健所のほうに連絡をもらえるよう案内もしております。この法施行当初から懸念されておりました、例えば宿泊者が夜中に大騒ぎして近隣の迷惑になるような事案であったり、そもそも無届けのいわゆる闇民泊といったような事案につきましては、現在のところ特段聞いておりません。

あと、廃止された例でございますけれども、届出以降、案件も幾つかはあるのですけれども、その全ての理由を把握しているわけではございません。民泊というのは180日の運営でございますので、そこから通年で営業ができるゲストハウスとして旅館業の許可に考えを移された方もあると聞いておりました、そういった意味で民泊としては廃止されたケースはあると聞いております。廃止イコール単なる廃止ではないと認識しております。以上でございます。

**○亀甲委員** ありがとうございます。逆に旅館業のほうへ移る方もおられるということで、すごくいいことだと思っております。また、この民泊は、交流人口の拡大、また地域活性化の起爆剤として法改正がされて、全国的に、今1万8,600件ぐらいふえてきていると。奈良県も130数件になってきていると。さらに、大学生が合宿所として、NPOをお願いをしていろいろな体験をしていただいて運営をしているという地域もあります。大事な施策だと思いますので、奈良県全域で、資料を見せていただいたら、ゼロのところもありますけれども、結構満遍なく全体的に民泊もできているみたいです。さらに充実をしていただいて、少しでもこの奈良県のよさを知っていただけるような民泊づくりを推進していただければと思います。これは要望でお願いします。以上で終わります。ありがとうございました。

**○荻田委員** 私から2点だけご質問させていただきたいと存じます。

1つは、今、亀甲委員からお話しいただきましたが、自然災害、待ったなしといった状況を鑑みて、改めて県の防災対策について質問してまいりたいと存じます。先般の台風15号は関東を中心に甚大な被害をもたらしました。送電線が一気に倒れていくという未曾有の台風でございました。いまだに千葉県内の一部ではまだ停電で困っているというテレビ報道がございました。

県としてもこれから何が起こるかわからない。ましてや、県の東部、あるいは南部地域を中心に甚大な被害が出ました紀伊半島大水害、8年前を思い出しているのですが、台風災害のほか、ゲリラ豪雨による被害が相次いで発生している状況であります。まずは自助、

共助、公助ということで、奈良市内に自主防災、防犯協議会が、それぞれの小学校区単位で設置されています。進んでいるところ、あるいはおこなっているところの温度差はあります。避難訓練、あるいは炊き出し訓練、いろいろなことを想定しながら自分たちの町は自分たちで守っていこうと、そんな思いを込めてこの防犯協議会としてやっているのですが、まずわかる範囲で結構です、県下で、自主防災、防犯協議会が何カ所ぐらいあるのかお尋ねしたいと思います。

それから、避難勧告を適時的確に発令をすることが極めて大切でございます。この避難訓練といえども温度差があります。いざそういったものに接した場合の対応でございますけれども、この市町村が避難勧告等を適時的確に発令するために、県としてこれまで市町村に対してどのような支援をしてこられたのか。今後どのように取り組んでいくのか。これまで県では防災訓練などをやっていただいています。これはこれとして、こういった市町村ときめ細かく連動していくことを徹底することがいいのだらうと思います。それぞれの避難訓練についても、随分県下で見られていていると思います。そういったことをまず一つお述べをいただきたいと存じます。

**○門間安全・安心まちづくり推進課長** 自主防犯防災組織についてでございます。

まず、自主防災の組織率につきましては、平成30年4月時点で83.7%という状況でございます。これは全国平均の83.2%を上回るものでございますけれども、順位的には全国で31位という状況でございます。

さらに、自主防犯の団体数でございますが、平成30年12月現在で842団体ということで承知しております。以上でございます。

**○杉中危機管理監** 災害発生時の情報伝達方法についてどのように市町村を支援してきたかということと、今後の心構えということでご質問をいただいたかと思えます。

平成30年7月豪雨では、避難を呼びかけても逃げなかった人が犠牲になったという実態がございました。岡山県真備町で、非常に甚大な浸水被害がありましたけれども、あの地域におきましてハザードマップで危険と示されていた地域と、実際に浸水した地域は、ほぼ一致している実態がございます。

そういうこともありまして、まずは自助ということだと思いますと、お住まいの地域、あるいは自分が今おられるところがどういう状態なのか、危険度がどうなのかを知っていただくことが非常に重要ですが、それに加えて、自治体の伝える力、その危険をどのようにお伝えするかということが非常に大事だと認識しております。そういうことが

ございましたので、7月豪雨の反省、経験を踏まえまして、県と市町村が共同で緊急防災対策の検討を行いまして、ことし4月に奈良県緊急防災大綱として取りまとめた次第でございます。

その後、警戒レベルの運用につきまして、内閣府が避難勧告等に関するガイドラインを改定しまして、勧告、指示等を5段階の警戒レベルでわかりやすくお伝えするという取組が始まっているところでございます。県ではこれにつきまして、4月初めに市町村の担当者説明会を開催しました。8月27日、28日の2日間、避難勧告等の発令の図上訓練を全市町村を対象に実施したところでございます。

こういった取組もございまして、8月に台風10号が接近しましたときには、奈良県内でも五條市と下市町においてはこの緊急防災大綱で取り上げました事例に即した形で、避難対象者には防災行政無線、あるいは携帯電話への緊急速報メールのほか、市町の職員や消防職員、消防団員の皆さんが巡回していただいて、直接避難を呼びかけるなど、確実な伝達に努めていただいたところでございます。県としましては、今後も市町村に寄り添いながら、県、市町村、関係機関が一体となって、県民の命を守る。もし災害が起きても死者をなくすという考えのもとに防災体制を構築してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○荻田委員** 自主防災組織率もあと10数%達成していないということでもありますし、自分たちのまちは自分たちで守る、自分のことは自分で守るという意識をより一層強めていくためには、県が市町村に対して、いかにその主導性を発揮していくかということにあらうかと思えます。支え合っていただく力、寄り添う力、ともにひとつ心を込めて、市町村支援を頑張ってもらいたいと思えますので、身を引き締めて、命を守っていこうという思いで一層頑張ってください。お願いしておきたいと思えます。

それから、2点目は、きのう新聞報道で、奈良新聞だったと思えますが、公立小・中学校エアコン設置、97%を達成しましたということが書かれています。それで、もともとは私ども自由民主党として、昨年8月29日に安倍総理をお訪ねして、要望書を提出してまいりました。1点目はエアコン設置、2点目は森林保全についてお話をさせていただきました。平成29年度では、小・中学校のエアコン設置率は7.4%でございました。その折、全国平均では49.6%でございました。昨年は特に猛暑でございましたので、これは何としても行かなくてはならないという思いで行かせていただいた。おかげで安倍総理からは、やりますということであったので、近い臨時国会冒頭で予算措置をお願いしま

すと申し上げながらお願いをした。それで、全国津々浦々までこの問題についてしっかり取り組むという約束のもと、実現していただいたものと思っています。

そして、一気にやるものですから、県議会の会派の皆さんそれぞれが、市町村支援をやってくださいよと、市町村に対して助成をお願いしたいということを申し上げ、知事もそれならばということで、本来は市町村立の学校に対する補助金というのにはあり得ないのですが、臨時的に大なたを振っていただいたということで、こういった結果を生むことができました。

それで、今の状況を見てみますと、まだまだ改善する余地もあろうかと思えます。体育館、あるいは特別教室などもこれから時代の趨勢かもわかりません。より一層教育環境をよくしていく、こういった思いの中で、いいことは前に進めて、こういったことに寄り添っていただければありがたいなと思えます。今、達成率はこのようになっておりますが、9月18日に文部科学省から公立学校施設空調冷房設備設置の状況が発表されました。今、県のほうでもこういう話をいたしました。市町村振興費として出しているようでございますが、この辺について、今の状況だけお聞かせください。

**○堀辺市町村振興課長** まず本縣市町村の公立小・中学校の普通教室について説明します。普通教室に限って申しますと、本年9月1日の、ご指摘のございました調査によりますと、全国平均77.1%に対して、本県97.1%、全国平均を20ポイント上回っている状況でございます。平成30年9月1日の時点では、全国平均が58.0%に対して、本県は21.9%でございましたので、この1年間で大幅に設置率が向上しており、その伸び率が全国1位ということになっております。これは今、言及していただきました国の補正予算でブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金が創設されたことに加えまして、本県独自の補助制度で市町村支援をしてきたことが原因と思っております。

そして、この補助制度の状況につきましては、現在平成31年度予算で3億円を計上して、今、市町村の設置を後押ししているところでございますが、この補助制度は国の補助の後の市町村の持ち出しの部分について補助する形になっておりますので、実際、執行するのはもう少し先になっております。今、荻田委員からご指摘いただきましたようないろいろな背景があって、今回、全国1位の伸び率というすばらしいことになったと思っております。市町村の支援につきまして、引き続いてできるところを県としても頑張りたいと思っております。以上でございます。

**○清水委員** まず、一番最初に、先ほど説明いただきました、なら歴史芸術文化村の取り

組みの内容の1点だけ確認をさせていただきたいのですが、4ページ目に、村長が知事になり、その下に副村長を置かれるということですが、その下に総務部門と運用部門と2つありますので、2名の副村長に県の職員を配置をするという理解でいいですか。

**○三原なら歴史芸術文化村整備推進室長** 今、清水委員からお問い合わせがあった件でございますが、フロー図がわかりにくくて大変恐縮でございます。現在のイメージといたしましては、文化村のほうに県の事務所を設置いたしまして、総務部門と運営部門、それを統括する事務所長を副村長という位置づけで検討をしているところでございます。したがって、総務部門、運営部門というのは事務所長の統括のもとでそれぞれのセクションで業務を行うことを想定してございます。以上でございます。

**○清水委員** わかりました。県の常勤職員ということなので、言葉は悪いですが、天降りではないと理解しました。ありがとうございます。

それと、先ほど来、台風15号の件について、それぞれの委員さんからもご発言がありました。今回、私が一番気になったのが、県が保有していた自家発電機が各市町村に行き渡らなかった、今でも行き渡っていないのかもしれないですが、もっと早く各市町村と情報共有ができていれば、停電でお困りの方が少なく済んだのではないのかなという気がしました。これはもう報道だけの内容ですが。

そこでお伺いしたいのは、奈良県が保有している自家用発電機と各市町村がそれぞれ、自家用発電機を一定お持ちだと思っておりますが、それらについての相互利用などを協議されているのかどうかまず1点、お願いしたいと思います。

**○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱）** 発電機に関しましては、県自体では今、持っておりません。市町村が県下で約500台お持ちだと聞いております。また、関西電力のほうでも相当数お持ちであって、いざというときには出していただけると聞いております。以上でございます。

**○清水委員** わかりました。なかなか市町村間融通というのは、災害が起きたとき非常に難しいと私は思います。今後の研究課題として、今、五條市で大規模な防災拠点をつくれる計画をされていることと4カ所の広域防災拠点、それから今後、中町も防災機能を持たれるというお話でもあります。身近な市町村に対して応援ができるというのは、そういう資機材も県がきちんと把握をされていて、その内容を市町村と共有しているのが非常に大事だと思います。今後、整備も含めて、当然その補助をもらわないといけないですから、財源のこともありますが、研究をしていただきたいと思いますので、要望しておきます。

す。

せんだって私が、代表質問をさせていただいた中で、五條市の総合防災拠点の件がございます。知事に質問をさせていただいたのですが、しっかりしたご答弁をいただけなかった部分もありますし、もう一度ここで確認をしたい部分もございますので、重なるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、基本的なこととして、こういう委託調査業務の成果に対するその検査体制は、技術管理課であったり、建築指導課に委託をして検査をするのではなく、各部署で検査をされているという理解でいいんでしょうか。まずその点をお聞かせください。

○鳥居知事公室次長（防災（技術）担当） 今回のこの広域防災拠点の業務委託につきましては、防災統括室の中で検査をいたしております。以上です。

○清水委員 これは人的配置の問題なので、今は鳥居次長を含めて、技術関係の経験を持った方が配置をされていますけれど、過去に10件の業務が発注をされております。それらについても技術者がいない中で検査をされたのかどうか。そこをもう一度確認をしたいと思ひます。お願ひします。

○鳥居知事公室次長（防災（技術）担当） 私が来るまで、土木技師が防災統括室に配属されたことはここ10年はないと思ひますので、清水委員お述べのとおりだと理解しております。

○清水委員 今回、奈良県大規模広域防災拠点整備構想検討業務が発注されております。その中で、貸与資料として10件、過去から10業務、完成されているわけですがけれども、まずこの10業務について、その受注者について教えてください。

○鳥居知事公室次長（防災（技術）担当） 10業務を発注しておりまして、5社が業務を受けております。以上でございます。

○清水委員 5社の方がそれぞれ違う業務という方ですね、わかりました。

今回のこの発注業務、現在、発注されている状態で、9月30日が最終だと思うのですがけれども、その中に広域防災拠点のあり方検討がありまして、第2条第2項に造成計画検討業務等がございます。第3項に諸施設の内容等の検討というのが含まれておりまして、第8号に固定翼機及び回転翼機が離発着可能な滑走路や管制施設、誘導路等、航空機の円滑な運用が可能となる施設について検討しなさいという業務説明書があるわけです。

その中で、今後、いろいろなことが頭の中に浮かんでくるのですが、代表質問で示させていただきましたあの業務は、昨年度に完成して、この3月31日に納品された図面の一

部を皆さんにご披露させていただいたのですが、その中で、まず一番最初の調査業務としてやらなくてはならないのは、その土地の所有者が誰なのかを調査をしないといけないと思います。現在、昨年納品された600メートルの滑走路を有する大規模防災拠点において対象者、買収の対象となる筆数と、対象者はどの程度いるのか、まずお答えいただきたいと思います。

○鳥居知事公室次長（防災（技術）担当） 昨年の業務の範囲の中ということで申しますと、五條市のほうで地籍調査をやっているところでございますが、まだ確定した情報が来ているわけではございません。その中で、今の時点で聞いておりますのは、おおむね200程度の筆数と聞いております。以上でございます。

○清水委員 約200筆あって、所有者が何件あるのかわかりませんが、それでもなかなかその確定がしないわけですね。2,000メートルの滑走路になると、単純にあの図面を頭に浮かべますと、東側に約1,000メートル延ばさないといけない、国道168号側に1,000メートルほど延ばす。そうすると、その部分に対して、予想される筆数っていうのは今段階ではわかりますか。

○鳥居知事公室次長（防災（技術）担当） 今段階では、全くその調査はいたしておりませんので、今、口頭でお答えできる数字は持ち合わせておりません。以上でございます。

○清水委員 今から法務局へ行って、閲覧をして、筆がどうなっているのかを確認しながら、なおかつそれが国土調査に載っていませんので、恐らく公図を見ながらそこに重ねていく。そこからもう一度掘り起こして行って、なおかつ相続も追わないといけない。そういう非常に複雑な業務が残っているわけですが、まずはその筆を確定するために地籍の調査をします。境界がわかったところで、それ以降のその所有権の問題がありますので、当然、買収となればそこまで全部調べないといけないのです。相当な時間がかかると私は思います。

この業務の中でも、適切な実施方法を検討すると書かれていますので、まずどの部分ができるのか。その次は、最終的にどこまで延ばしたら一番適切な滑走路になるのかを含めて研究をされると。検討されて、調査報告として上げられると思うのですが、その中で、私が一番気になっているのが、皆さんも出られた方はよく覚えておられると思います。8月19日、代表質問でも触れましたけれど、高校生議会のときに高田商業高校の生徒さんが質問をされて、そのときに荒井知事が答弁されております。その部分の答弁だけピックアップをして、改めてここで読ませていただきます。

「これは奈良は道路だけという質問だったのですが、奈良は道路だけとおっしゃいましたが、そのうちに申し上げたいと思いますが、空の物流ということも実は念頭に入れております。どういうことかと申しますと、五條市に大規模広域防災拠点、2,000メートル滑走路つきというのをつくりたいと思っております。2,000メートルの滑走路がありますと、貨物機が往来することができます。貨物が集まれば、チャーターで貨物を搬出するよう、また滑走路がありますと、航空機の部品、モジュールの産業集積を心がけたいと思います。今、奈良で立派な航空機の部品をつくってエアバスに納めている、ボーイングに納めている、という企業が奈良県の南のほうに発生することを夢見ているものでございます。滑走路があれば、そのようなことも結びつきが可能であろうかと、空の物流は質問にはございませんでしたが、そのようなことも念頭に置き入れて、物流環境の整備に努めたいと思っております。」というご答弁をされております。

ということは、知事はその2,000メートルの滑走路は空港だという理解で私はされていると思うのです。ただ、質問をしますと、いや、そうではないと。広域防災拠点の整備をやりますというご答弁をいただいているわけですが、ただ、片や高校生には、ご自身の夢かもしれませんけれど、こういう説明をされると、県民に対して非常に誤解を招く。広域防災拠点で滑走路を置くのと、空港をつくるというのは、まるっきり意味が違います。我々としては、何ぼほどばかにされているのかなという気はいたしました。

そこで、この滑走路をつくるに当たって、国土交通省に対する事前の協議は必要ないのでしょうか、お答えください。

**○杉中危機管理監** 滑走路をつくるに当たって、国土交通省への事前の協議が必要ないのかというご質問にお答えいたします。

本会議においても答弁いたしましたけれども、この整備計画におけます滑走路は、あくまで大規模広域防災拠点で利用する滑走路と考えておりまして、空港法における空港とは考えておりません。したがって、国土交通省への事前協議等は必要ないと考えておりますし、現時点では行っておりません。

**○清水委員** 私も航空法と空港法、全てではないですけど、該当する箇所を読ませていただいて、その下の施行令も読んだのですが、この防災拠点であっても、滑走路ができれば、そこに航空機が入ってくるのです。それで、今回ここで検討される内容も、その角度によって50分の1、そこから何メートルまで下は物をつくったらいけませんよという制限が加わるわけですね。空路の設定をしないと、どの部分を通ったらいいのか、その飛

行機を誘導したらいいのかは、私はできないと思うのですが、空路を設定するのは国土交通省ではないですか。

なのに、その空路を設定するのに総務省、あるいは防衛省だけの協議でいいというわけにはいかないと思いますけれど、早い目にきちんとしたこの防災拠点のコンセプトそのものをきっちり整理をしないと、非常に後手後手になってしまって、どんなものをつくったらいいのか、知事の単純な夢だけで終わってしまえば、これほど地元住民に対して失礼な話はないわけです。ましてや国道168号側に1キロメートルも延ばして、地籍調査を今から改めて推進していくということになれば、相当な費用もかかりますし、相当な時間もかかります。

なおかつ代表質問の中でも指摘させていただきましたけれど、あのアプローチ道路にしても、非常に線形的にもどかしい。本当にあれで車が通れるのかというと、私は本当に首をひねらざるを得ない。そんな凶面の書きぶりでしたので、法律上のことだけではなくして、広域防災拠点をつくるのだから、総務省だけの協議でいいというわけにはいかないと思うのです。少し角度を変えて聞かせていただきますけれど、空港という要素を含むのであれば、当然、地域公共交通の一環の大きな施設の一つということになると思いますので、地域公共交通を担当されております折原県土マネジメント部理事、本当に協議が不要なのかどうか、どうですか。ご存じの範囲で結構ですので、お答えいただいたらと思います。

**○折原観光局長兼県土マネジメント部理事（地域交通担当）** 今、県が検討している大規模広域防災拠点については、私の所管外でありますので、その件についてのお答えは私のほうからはさしあげないほうがよろしいかと思うのです。地域公共交通という点で、県営のヘリポートは私の所管でございます。空港が私の所管になるのかどうかは、現在空港はありませんので、そこは所掌事務を確認してみないとよくわからない部分がありますので、今の時点ではお答えは差し控えさせていただきますと思います。以上です。

**○清水委員** 苦しいと思います。実際に、もしも空港ということになって、知事が私にも答弁されたような内容で、大和二見駅付近に超電導の駅が横づけされるようなことがあれば、なおかつほかの委員会でも多分質問していただいているのですが、五條市の発展、南部、東部の発展のために、新たに工業団地をつくって、その造成地の土をここに持つてくるということであれば理解できます。

ただ、他事業、非常にそのコントロールがしづらい、なおかつ遠方の土をここに運んできて、2,000メートルまで拡大するのがどれだけ難しいことか、技術者の皆さんであ

ればぴんときますよ。大変な事業を知事が頭の中で提案されている。それができるかできないかわからないし、なおかつその調査に入った段階で、地元の皆さんは、ここに空港が来る、もしくは大規模な防災拠点として2,000メートルの滑走路付きの防災拠点ができるということを念頭に置かれて、この用地の取得業務をされるわけです。それに対して、五條市の職員も協力していただくわけです。それができなかったときの苦しさというのは、奈良県は、何ということをするのかという話になりかねないと思う。

今回、1年半の工期がありますので、適切なスケールの防災拠点をつくるというのだったらわかりますが、2,000メートルありきで作業を進めてしまうと、これは大変なことになると思います。改めて聞きますが、2,000メートルありきでなしに、適切な範囲の業務を発注で検討されるという理解をさせていただいていいのか、その点についてお答えいただきたいと思います。

**○鳥居知事公室次長（防災（技術）担当）** 2,000メートルの必要性につきましては、これまでからご答弁申し上げておりますように、東日本大震災時に山形空港が果たした役割、またそのときに自衛隊の輸送機が活躍したこと、最近におきまして、自衛隊の輸送機が最新の輸送機に置きかわっていることを考えて、2,000メートルが必要と考えております。

今回の業務に当たりましては、そういうことも踏まえまして、技術的な検討もしたいと思っておりますので、2,000メートルという前提をつけずに、南海トラフ巨大地震が発生した際の県内の被害でありましたり、紀伊半島沿岸部における津波の被害を踏まえまして、大規模な人員や物資の輸送が必要となるという前提で業務発注をしておるものでございます。以上でございます。

**○清水委員** 繰り返しても恐らく同じ答えになると思うので言いませんけれども、面積にすれば延長が倍になるだけで、面積が倍ってということではありませんので、非常に工事費としては多くかかる。なおかつ防災拠点として、この滑走路が使われるのは、空港でない限り年に数回ではないですか。訓練プラス、その他、実際に災害があったときの後方支援、そういうことで使われるわけですよ。空港でない限り、この2,000メートルをつかってどうやって維持するのですか。奈良県が100%持ち出しにするという考えでいいのですか。その辺も含めて考えていくと、非常にもどかしい。

適切な範囲がどこなのかは、ぜひとも研究をしていただいて、2,000メートルありきでなくして、もう少しコンパクトな形でつくれると私は思いますし、知事の答弁は、非

常にばかにされていたのですが、幕僚長とどこで話をされたのか知りません、飲み屋で話をされたのか、立ち話をされたのかわかりません。幕僚長から話を聞いたら、短いより長いほうがいいと、そういう発想ではいけないのです。県民に対してもめちゃくちゃ失礼な話で、絶対必要で、これだけの部分が必要ですよというのをもう少し確立した根拠でお話をいただきたいなと思います。これからもつくられるたびに資料の請求等々、また求めていきますので、そのときはご協力をお願いしたいと思います。

ほかの質問に移ります。今回、監査結果報告書が出されておりました、通告していないので会計局長は入られてないのですけれども、40ページを見ていただいたらわかるのですが、監査委員の総括で、平成31年監査年度の定期の財務監査において、支出負担行為を行うこととされている日から大幅に遅延して負担行為を行っていた事例が令和元年7月末時点で70課と379件、契約額等合計21億6,021万8,570円が認められたとあります。支出負担行為のこの件は、以前から監査委員から指摘をされていて、毎年毎年その内部統制が大事ですよということを言われているのですが、内部統制をやるために、総務部長、どういう形でこれを直していくのかご答弁いただいたらと思います。

**○末光総務部長** 内部統制でございますけれども、そもそも全国的にも内部統制をしっかりやっていこうということで、法律の改正等が進められております。それを受けまして、県においても来年度からの内部統制の新しい制度の施行というものを見据えて準備をしているところでございます。

会計の関係でございますけれども、特にその内部統制の中でも、特に力を注ぐべき事項ということで、財務関係の事務が指定をされておりました、それに基づいて今、知事部局におきましても関係の部署、会計局等とも連携をしながらしっかりと準備を進めているところでございます。以上です。

**○清水委員** 支出負担行為の適切な運用というのは釈迦に説法です。皆さんよくおわかりなのに、こういう状態になっているという監査委員からの指摘ですので、責任を持った地位にある方は、どういう契約が当たるのか、どの契約が当たらないのかも含めて、きちんと処理していただくようお願いをしておきます。

それと、奈良県文化会館の件ですが、奈良県文化会館のホームページに、9月2日から11月29日まで、屋上、館長室、楽屋について壁、柱の増し打ちを行いますという報告をされておりました。現在、県の一覧表の中では、文化会館全体がD判定になっているのですが、この工事をやることによって、D判定からAもしくはA1になるのか、その答え

をまずお願いしたいと思います。

○中野文化振興課長 文化会館の応急耐震補強工事を実施した結果の耐震性能の判定に關しましては、正式な手順を踏むことも今のところございません。経過を申し上げますと、庁内の県有施設耐震検討チームの専門家からの意見ということで、応急的に補強すべき、特に弱い壁をご指摘いただきました。その中で、特に弱いとされた部分を今回、6月定例会で補正予算をいただきまして、今年度、措置をするということでございます。

その応急耐震補強によりまして、耐震性能そのものは上がります。補強部分に關しましては、大体16カ所を予定しておりますけれども、それぞれに關して補強をするということで、建物の強度としては上がりますけれども、どのくらいの強度になるかはわかりません。弱いとされている部分に關しての補強が今回の工事でさせていただけるということでございます。

○清水委員 県有施設の耐震データベースが公表されておりますけれども、文化会館の中で、集客施設の一番メーンのところが一括してD判定に評価されているのです。私も少し気にはなるのですが、以前このD判定で、I s値0.3を切っているところは全部出入り禁止みたいなことがあったのではないですか。高校も同じ形で耐震対策を今、進められているわけですが、概要でもいいですけど、この結果がどうなるのかによって、県民に対する周知の仕方が変わると思いますので、それに対して費用が発生するかもしれませんが、何とかその辺はご努力していただきたいなと思います。この表からすると、文化会館全体の耐震がまるっきり不足しているように思ってしまうのです。議会からもそういう指摘があって、現在、非常に利用者の落ち込みが激しいと思います。

まず、前年度、もしくは前々年度の平均でも構いませんけれど、その実績に比べて現在、どのくらい件数が落ち込んでいるのか、そしてどれくらいその使用料が減収になっているのか、その点についてお伺いします。

○中野文化振興課長 文化会館の稼働状況と、収入の状況でございます。

まず、時期としましては、ことしの1月から直近の8月ということでご説明をさせていただきたいと思いますが、全体としまして、昨年で稼働率は49.5%という実績でございましたけれども、今年度は48.8%ということで、0.7ポイント減少している状況でございます。内訳としましては、国際ホールが13.9%ポイントの減で、小ホール、会議室、展示室に關しましては昨年並みということで、やはり国際ホールの稼働率が非常に大きく減少しているという状況でございます。他の会議室、展示室、小ホールに

関しては、ほぼ前年並みという状況でございます。

収入の状況につきましては、申し上げたとおり、国際ホールの稼働率の減少も大きく影響しているということで、同じく1月から8月の対前年度比で見ますと、1,600万円強の減収という状況でございます。以上でございます。

**○清水委員** もうこれがこのまま続くと、風評被害で誰も使わないと、そんな国際ホールになってしまいますので、そうならないためにも、先ほど言いましたように、この今回の補強工事で総合D判定がどの部分に来るのか。I s 値0.3から0.7の範囲に入るのか、0.7を上回るのか、そこらも含めてきちんと検討していただいて、県民の皆さんにお知らせをしないと、貴重な財産を使わないままにしてしまうのもどうかと思います。せっかくお金をかけて補強するのに、お客さんを呼べないという逆パターンもありますから、きちんとした現状把握と調査による内容をお知らせをいただきたいと思います。

広域防災拠点の件については、恐らく所管が総合防災対策特別委員会になると思いますので、私がいつまでも所管外のことを聞くわけにもいきませんので、また改めて聞かせていただきたいと思います。ありがとうございました。

**○山村委員** では、私からも質問をさせていただきたいと思います。

1点目は、エネルギーの地産地消ということで伺いたいと思っています。きょうは、委員の皆さんからお話がありましたが、台風災害によって大規模な停電が発生するということが続いております。そういう中で、千葉県の場合でしたら、電柱などの強度が風速40メートルに耐えるものだという政府の求めということになってはいますが、実際、57.5メートルの強風であったということで、奈良県では大丈夫でしょうかと聞いてこられる方もいらっしゃるって、やはり不安に思っている方は非常に多いなと実感をしております。

しかも規模が非常に大きく広がっているということで、先ほどの質問の中にもありましたけれども、復旧においての山間部での作業、あるいは倒木への対応がネックになっているということでもあります。これを毎年繰り返されているということで、同じ過ちをまた繰り返すことがないようにしていただきたいなと強く思っております。これは所管が経済産業省でありますし、また民間の関西電力ということでもありますけれども、県としても県民の安全・安心を守る立場から働きかけをやっていただきたいと思っております。

それで、北海道地震の際には大規模停電がありましたし、県のエネルギービジョンでも災害の対応については、分散型エネルギーの確保、あるいは緊急時のエネルギー対策が重要だということで、そのことをうたって立てられているものだと思っているのですけれど

も、この間の県の取り組みで、特に、災害時の応急電源の県の整備の状況がどうなっているのかまず伺いたいと思います。

**○池田エネルギー・土地水資源調整課長** お答えいたします。

緊急時におけますエネルギー対策につきましては、今おっしゃっていただきましたように、本県におきましては奈良県エネルギービジョンを策定し、遂行しているところでございます。このたび本年3月に第3次奈良県エネルギービジョンを策定したところでございますが、緊急時のエネルギー対策推進につきましては、これまでに引き続きまして政策を推進しているところでございます。

なお、先ほど清水委員からも発電機のご発言がありましたが、私どもで行っております事業の一つで、LPガスを使って、携帯型LPガス発電機の配置をする市町村に補助金の支援を行っております。これは日常使用しておりますLPガスを使って避難所にあります電気設備をそのまま使用することができるというもので、平成29年から現在まで、33カ所の避難所に配置しております。

また、避難所への電源供給という観点からは、電気自動車を蓄電池とした接続機器の設置の支援を行っております。今後とも先ほどの携帯型LPガス発電機の配置とともに、市町村に対して積極的に働きかけをしてまいりたいと思っております。また、家庭向けに対しましては、太陽光発電と一体で設置されております蓄電池やエネファームの設置に対しまして補助金の支援をしております。これは平成26年度から行っております。現在まで1,274件に対して支援を行ってまいりました。さらに事業所に対しましては、停電時に自立運転機能を備えたコジェネレーションシステム、これはエネファームの大型版でございますけれども、これの設置に対しても補助金の支援を行っており、ホームページで周知を図っているところでございます。

今後とも第3次奈良県エネルギービジョンにのっとり、地域での緊急時の非常用電源の確保や活力向上といった観点を踏まえて、再生可能エネルギーにつきまして促進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

**○山村委員** ありがとうございます。

その事業所ですけれども、例えば病院とか福祉施設についてはどうですか。

**○池田エネルギー・土地水資源調整課長** 病院や医療関係の一定規模以上の施設ではそういった災害時の設備は設置されているものと考えております。

**○山村委員** 今回、災害が起こったところで、大変大きな被害となって、人命にも影響を

与えているのが病院ですとか、医療機関、そして福祉施設です。特に高齢者の方々がおられるようなところでは大変深刻な状況、ちょうど暑い盛りでありますから、熱中症ということもありますし、大きな問題であると実感しております。そういうところで、規模の大きいところはいいのですけれども、そうではないところ、あるいは市町村で手が回らないところで県の援助はどうしても必要だと思います。その点について、しっかりとした対応を考えていただきたいなと思っております。

それともう1点、関西電力だけに頼るというエネルギー消費のあり方ではなくて、再生エネルギーを利用して、地産地消のエネルギーが災害時にも安定的に供給できるという形も、非常に重要なことではないかなと思っております。奈良県の目標は非常に小さい目標ですけれども、自治体によって再生可能エネルギー自給率を、もう少し取り組んでいるところがあると思うのですけれども、この辺の取り組みについてはどうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

**○池田エネルギー・土地水資源調整課長** 確かにおっしゃっておられますように、各自治体によって温度差があるかと思っております。したがって、例えばLPガスを使った発電機でありますとか、そういったものを一義的には市町村の担当課長宛てに説明会を開いてご理解いただいて、導入していただきたいと考えております。以上でございます。

**○山村委員** もちろんそうですけれども、考え方として、エネルギーの地産地消ということで、再生可能エネルギーによる電力自給率をどこまで上げていくことができるか、環境に優しいエネルギーを利用しようということで、地球温暖化という問題で世界的にも今、重要な局面に立っていると思っております。この県のエネルギービジョンでは、そのことはうたわれていないと思うのですけれども、そのことについてどう考えているのか伺いたかったのです。

**○池田エネルギー・土地水資源調整課長** 私どもといたしましても、エネルギーの地産地消というところに力を入れておりまして、先ほど言いました緊急時の発電のみならず、例えば小水力を使って発電して、地域の活性化に結びつけていこうとかといった取り組みも進めておりまして、そういったものにも力を注いでいきたいと考えております。

**○山村委員** 考えてはいただいていると思っておりますが、今、世界的に再生可能エネルギーへの転換が大きく進んでいるし、特に最近大企業は、経済活動のために使うエネルギーは化石燃料ではなくて再生可能エネルギーにしようということで、エネルギーの質が問われるような時代になってきました。世界では国際環境NGOがRE100プロジェクトという

形で、名立たる企業がそこに参加をされる。日本でもそういう動きが起こってきている。自治体でも再生可能エネルギーによって企業のそういう誘致を進めていく動きも起こっているということで、かなり進んできていると思うのですけれども、県のこのビジョンでの再生可能エネルギーによる電力自給率は、そういう観点からいうと目標があまりにも低過ぎるのではないかと思います。

そういう意味で、再生可能エネルギーの可能性、あるいは先ほど答弁でもありましたけれども、地域の経済循環をよくすることについての利用という形で、大きく構えて取り組んでいただきたいなと思っております。これは要望にしておきたいと思います。

次に、水道広域化について聞きたかったのですけれども、打ち合わせをしたときには県域水道ビジョンができたので、これからは水道局で扱うことになっていることをどなたもおっしゃってくださらなかったもので、私はここで聞けると思っておりました。聞けないと聞いて大変ショックを受けているのですけれども、このビジョンそのものについては、議題にしてもいいのですね。事務分掌のところにビジョンについての項目がありましたから、答えられる範囲で結構ですので、疑問にお答えいただきたいと思いますが、よろしいですか。

当初このビジョンでお聞きしておりました内容でいきましたら、2019年に県域水道一体化による協議会を設立して、2020年に県域水道一体化による覚書を締結をして、2021年に広域化事業を始めるのですが、最終的におおむね10年後と書いているのですけれど、事業統合をするという流れと聞いておりました。

しかし、今回県が出されているこの統合に向けた考え方の整理でいきましたら、経営統合から事業統合に至る、こういう時間をかけてやるのではなく、当初から事業統合という形で進めていくと。この見直しが出ているのですけれども、これについて、これまでの計画を変更したものなのか、それはどういう理由でこうなっているのかについて伺いたいと思うのですけれども、いかがですか。

○山下地域振興部長 水道一体化のビジョンをつくらせていただいたときに、今、委員お述べのように、いわゆるその経営体としての統合を進めて、全体の一体化を図っていこうという考え方がありました。

ただ、経営そのものの統合ということと、その事業を統合して、全体の圏域を広げて利便性を図っていくことは、実態的には同じ考え方であるといえますか、まずは事業を優先していこうという考え方に水道局で、実は所管が変わっているのですけれども、全体をも

う一度レビューを見直したときに、そういう方向性で整えていこうということを改めて考えたところです。経営統合していこうとすると、セグメントを分けてとか、いろいろな技術的なことがあるので、そういったいわゆる経営上の、言い方にちょっと語弊ありますが、瑣末なことよりも、事業をしっかりと統合していこうという考え方に推移してきていると理解しております。以上です。

○山村委員 意味はわかりましたが、それは国の交付金事業との関連もあるのでしょうか。

○山下地域振興部長 今回の私の理解では、国の交付金事業とかは特に関係ないと思います。それは同じように事業を統合していくと、通常適用できる、国の補助金は適用していける部分だと思っています。特に国の補助事業の変更、あるいは変遷に基づいて変わってきたということではないと私自身は理解しています。

○山村委員 もう1点、これは答えられるかどうかわかりませんが、つくられる協議会というのは法定協議会になるのですよね。各市町村で議決が必要ですよね。その法定協議会には全市町村が最初から参加することを想定されているのか。市町村議会で承認が得られずに、また市町村にとってメリットがないという場合に、すぐ参加しない市町村があるかもしれないと思うのですけれども、そういうことは可能なのでしょうか。

○山下地域振興部長 まず、ビジョンの前提ですけれども、全市町村がということでは、実はないです。上水道エリアと、簡易水道エリアということで、これを分けて考えるときに、基本的には上水道エリアでは全市町村が合意をしていこうということで、現在も協議を進めていると認識をしていますので、どこかが外れてということは今想定はしていないところです。

○山村委員 今は想定していないけれども、これを決するのは市町村の自主的な判断ということになりますよね。それは今の準備段階で協議に参加している市町村長ですとか、あるいは担当者の判断ではなく、議会の判断ということになりますよね、決定するのは。ということは、想定外のことが起こることもあり得るということですよ。県が全部入れと強制するものではありませんよね。入りたくない、入ったら水道料金が上がるし、設備も整っているし、今すぐ入る必要はないというところも当然あると思うのです。答弁を聞いていても、メリットがあるかどうかとか、住民に納得してもらえるかどうか、それが判断の基準になるという冷静な判断をされていると思うようなことを言われている市町村もあります。なので、強制ではなく、これはあくまでも入るか入らないか、どういう結果になるかは予断をもって今、言えないということですね。

○山下地域振興部長 当然強制ではないです。したがって、今、それぞれがスタンドアローンといたしますか、1つだけでやっていくと今後厳しいことになっていくと。統合すればどういったメリット、想定される水道料金の値上げをここまで抑えられるのではないかと。これはあくまでもシミュレーションですけれども、参加の各市町村の水道部局といろいろなシミュレーションをしながら、それをどう住民の方に提示していこうかという協議を進めている段階ですので、強制ではないです。納得された上で、もちろん議会に諮って参加を決めていかれるということは従来から全くそのスタンスは変わっておりません。

○山村委員 よくわかりました。それぞれの市町村が独自の判断をされる。その判断をする場合に、やっぱり住民の意思や皆さんの意見が反映されると、そういうスケジュール的な余裕もしっかり持って進めていただきたいなと思っているということを申し上げておきたいと思います。

あと、中身の細かいことについては水道局でお聞きいたします。

もう1点あるのですけれども、職員の方から手紙が届きました。奈良県庁に勤務する女性職員です。先日、採用3年目での人事課の個別面談がありました。その場で人事課職員から、近く結婚する予定はありますかと質問されました。他の同期女性職員も同じように聞かれたようです。ただ、男性職員にはそのような質問はなかったそうです。こういう質問を女性職員のみに対してすることは、女性の明らかな差別ではないでしょうか。男女雇用機会均等法にも抵触するのではないのでしょうか。女性活躍推進課という部署を持ち、女性の活躍を後押しすべき奈良県庁の人事課がこのような見識であることに大変失望するとともに、憤りすら覚えましたということで、個人の力ではどうしても言えないからということでお手紙をいただいたのですけれども、大変ゆゆしき事態だと私も思っております。このことについて、県の取り組みをお聞きしたいと思います。

○乾人事課長 人事課では各職員が最大限の能力を発揮できる職場づくりを進めるためにさまざまな機会を捉えまして職員さんからの声を聞く機会を設けてございます。毎年12月に配慮事項なり異動希望などを把握するために職員全員を対象といたしまして行っております自己申告書に加えまして、昨年度から始めました職場環境申告書、また特に若年職員につきましては人事課職員が全員個別に面談を実施しているところでございます。

具体的には、毎年7月から8月に、新規採用職員と採用3年目の職員全員に対しまして人事課職員が個別に面接、意見交換会を実施しているところでございます。入職1年目の一定期間を経過しました新規採用職員へのフォローでありますとともに、入職3年目の職

員につきましては、多くの職員が初めての異動を迎える重要な時期でございますことから、仕事、職場、自己啓発等につきまして意見交換をすることにより、先輩としてのアドバイスをしたり、人材育成、その後の人事異動の参考としているところでございます。

今、山村委員お尋ねの結婚について、予定についても訪ねたということでございますけれども、面接を実際に行いました課員に確認をいたしましたところ、結婚についての質問につきましては、異動先職場に対する配慮等のために聞いたものでございまして、女性だけではなく男性職員にも同様に尋ねています。

ただ、既に自己申告書等で人事課が承知している場合などにつきましては聞いていないということで、全員に全て聞いているわけではございません。この件につきまして、面接を受けていただいた職員が不公平感を持つことのないよう配慮することが非常に重要であると考えてございます。ご指摘のように、このような面接のときには聞く理由をはっきり申し上げた上で、答えたくない場合は答えなくていいというフォローが非常に重要でございます。この点につきまして、実際、面接に当たりました職員には十分気をつけているようでございますけれども、改めて職員と情報共有したところでございます。引き続きまして、職員の面接を行う際には改めて相手方の立場に立ちつつ、こちらの思いも正確に告げながら進めていくようにしたいと思っております。以上でございます。

**○山村委員** 結婚するかしないかですね、それは働くことにおいて男女とも何ら影響することではないことなので、そのことを聞くこと自身にそもそもの問題があるのではないかと私は思います。ここに訴えてこられた女性は、非常にそのことについての憤りを持たれて、そういう正常な感覚で訴えてこられたと思います。県が本当の意味での女性活躍の立場に立って対応していただくことを強く求めておきたいと思っております。以上です。

**○猪奥委員** 通告していませんので、お答えいただける範囲でお答えいただきたいと思います。

その前に、今の山村委員のご質問にあった、結婚する予定があるかどうかを聞くことは、聞き方の問題ではなくて、そのようにご認識いただいていることが少し違うのかなと思います。結婚ないし出産ないしは身体的な悩みであったり、いろいろなことの中で、伝えたいことがあったら聞きますよということを表明してもらっただけでよくて、結婚する予定がありますか、出産する予定、近々妊娠される予定がありますかとか云々とかは、最近、離婚する予定がありますかと聞かれるのと同じようなことです。どのような状況であっても、しっかりと県で働きやすい環境を整えていただくという趣旨に立つと、全くもって聞いて

いただく必要はないと思います。これは意見として述べたいなと思ったので述べました。  
以上です。

災害のことについて、お聞きしたいのですけれども、今、千葉県で起きている台風被害で、私が気になりましたのは、南房総地域がなかなか被害の全容がわからなくて、東京電力は、停電はすぐに解消すると言っているし、県もそこで大きな被害が出ているというのがなかなかわからなかったと。それは県のシステムで被害状況があれば、市町村から県にシステムで入れてくれと。入れられたら、その状況を確認しに県が派遣をするという体制を千葉県はおとりになられていたようだけれども、奈良県は大規模な災害が起こったときに、県の職員派遣の仕組みはどうなっているのかまずお聞きしたいと思います。

**○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱）** 大規模災害等が起きた場合、まず市町村から連絡をいただくということがベースになります。被害状況等の把握をするのが第一になります。ただ、今回の千葉県でもありましたが、市町村が入力できないような状況はあるかと思います。私ども、特に例えば警報が出たりとか、土砂災害警戒情報が出たところに関しましては、そういう情報を待つだけではなくて、電話連絡をして、まず状況を把握します。まず市町村の状況を把握することが第一だと思っていますので、待つことなく、絶えず電話を入れながら連絡をとるという形になります。もしも厳しい状況ということになれば、職員の派遣ということも実際に考えながら、状況を把握するのがまず県として一番大事だと思います。状況把握のための対策はあらゆることをやりたいと考えております。以上でございます。

**○猪奥委員** ありがとうございます。

そうすれば、電話をかけていただいて、つながらなかった時点で県の職員さんは市町村に派遣していただくということによろしいですか。

**○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱）** もちろんケース・バイ・ケースかと思います。電話がつながらないイコールということではないと思うのですが、例えばNTT回線とか衛星回線、あらゆる手段で連絡がとれないということであれば、被害状況把握ということですので、職員の派遣によるものなのか、または近隣の部署から飛んでいくのかということも含めて、何らかの形で消防、警察とも連携をとりながら、まずは状況の把握をあらゆる手段を使ってやるということになると思います。以上でございます。

**○猪奥委員** ありがとうございました。

宮城県の山元町にしても、今度の千葉県の南房総にしても、被害がわかるまで2日も3

日もかかったということが、被害がそのまま拡大化してしまっていて、その後の生活再編にも非常に時間がかかってしまったというところもあると思いますので、連絡がとれなかったらどうするかということも含めて、奈良県でもルールづくりをしていただきたいと思います。

もう一つ、この間、亀甲議員が食品ロスのお話を本会議でされていましたが、所管ではないと思うのですが、防災備蓄食品の賞味期限が切れたものをどう処理をしているか、何年前に新聞社で調査をされたら、10府県は捨てていたと。その捨てていた府県のうちの1つに奈良県が入っていて、そのときは2,400食近く捨てていたそうです。どういう現状になっているかご存じでしたら教えてください。

**○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱）** 食品備蓄は、水とか食料、かなりの数を持っております。どうしても賞味期限が来ると、それをどう処理するか悩ましい問題でございました。ちょうど水が昨年度中ですか、賞味期限を迎えたということで、あらかじめそれはわかっておりましたので、市町村が行う避難訓練であるとか、そういう防災に対する催しで使ってほしいという形で、市町村にできる限り使っていただく工夫をいたしました。

それと、実は昨年度から災害物資の協定を結んでいる市民生活協同組合と提携をいたしまして、水のうち半分はいわゆるローリングストックという形で、市民生活協同組合が商品として持つておられる一部分を奈良県の分として備蓄をしていただいて、回していただくという形で、できる限りロスがない工夫をしております。いろいろなほかの物資もございます。工夫を重ねながら、できる限りロスのないような形の工夫は進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○猪奥委員** ありがとうございます。お水は処理が比較的簡単な分野かなと思います。半分炊かれていますお米ですとか、クッキーですとか、そういったものを県内の子ども食堂やフードバンクと協力してというところで、埼玉県など、破棄を1個もしていませんという都道府県もあります。奈良県はまだ食べ物に関しては破棄をしているということですね。お水は市民生活協同組合と連携をとっているけれども、まだまだ食べ物に関してはこれからと解してもいいのでしょうか。

**○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱）** 一部は訓練等で使っておりますが、全てを活用できているかは、まだ難しい部分がございます。

**○猪奥委員** ありがとうございます。防災訓練で配っていただいても、防災訓練でいただ

いたお水は家でそのまま食品ロスになっているケースも非常に多いと思いますので、牛とか豚の飼料にさせていただいたり、もっと有効に使えるような手だてを考えていただきたいと思います。お願いをしたいと思います。

あと、なら歴史芸術文化村と大学との連携についてお伺いしたいのですけれども、コミッション会議に、文化財関係で東京藝術大学が入っていただいたり、芸術関係で県立大学が入っていただいたり、地域連携で天理大学が入っていただいたりしております。こういう建物の中は、この日だったらこれをやっているではなくて、そこに行けば常時何か展示があって、学びがあって、人の動きがあるという体制をつくっていくことが非常に大事と思うのですけれども、県内の大学ですとか、高等学校ですとか、そういったところと連携を密にとっていくことが重要と思うのです。特定の大学の特定の分野だけではなくて、奈良県域全体の学校と連携がとれるような体制を構築していただきたいなど願っているのですけれども、そこら辺は今、どのように構築していただいているのか、お考えを教えてください。

**○三原なら歴史芸術文化村整備推進室長** 大学、あるいは高等学校も含めた学校との連携についてのお尋ねがございました。

先ほどご報告させていただきました、コミッショナーというところで、今ご紹介いただきました。例示として、奈良県立大学であったり、天理大学は一定調整ついているということで上げさせていただいております。天理大学のほうは、既に7月に大学との連携協定の締結という形になっておりますので、資料にもおつけした次第でございます。その他の大学等につきましても、県内あるいは県外の大学と今現在、調整を進めているところでございます。ご指摘いただきましたように、この施設は、多岐な機能を持っておりますので、常時、何らかの形で施設が稼働するということは目指すところでございます。

いわゆるイベントとしても常時埋めていくのか、あるいはこの施設の一番の特徴であります文化財の修復等につきましては、いわゆるイベントではなくて、それが文化財修復等に関する業務ということで、団体等にお入りいただくということもでございます。そのあたりは資料にございます運営協議会等で日々のマネジメントは工夫させていただくとともに、今後、これからハード整備を進めておりますけれども、早い段階から大学等の調整等、精いっぱい取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

**○猪奥委員** ありがとうございます。この間もお話しさせていただきましたが、奈良大学が大学ランキングの図書館部門で東京大学や一橋大学を押さえて全国1位になったと。そ

れは蔵書の数が非常に多くて、発掘の報告書などがそこに行けば読めると。記事を見てみると、ダーウィンの「種の起源」の初版などが奈良大学に置いてあったり、奈良には非常に、この部分ですぐれている大学もたくさんあるかと思えます。

一方で、子どもの数が少なくなっていったらいいか、大学のほうでも考えあぐねられていると思うので、ここを大学の地域貢献の一つの場として使っていただけるように、文化財だけでなく、プロジェクトをお互いにつくっていただけるような関係性をこの場で構築していただきたいなと私は願っています。恐らくそういう方法で検討していただけるのではないかと考えています。帝塚山大学も奈良学などもされて、かなり長くたっておりますので、そういったことを発揮していただける場としていただきたいということをお願いして終わります。

**○乾委員長** ほかになければ、これを持ちまして質問を終わります。

次に、委員長報告であります。正副委員長に一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

これをもって、本日の委員会を終わります。ご苦労さまでした。